



# 南関町子ども家庭センターだより



R7年4月号 (No.4)

春の暖かさが感じられる頃となりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか。  
子ども家庭センターでは、南関町の子育て支援について広く知っていただくために「子ども家庭センターだより」の発行をしています。毎月子育て世代の皆さんへ役に立つ情報をお届けします。



## お子さまの視力の確認をしましょう

＜3歳児健診視覚検査はお子さまの目の機能をチェックする大切な機会です＞

現在、3歳児健診では、視力検査に加えて、屈折検査を行っています。(R7年4月から眼科検診は医療機関での受診となります。)

屈折検査では、遠視・近視・乱視・不同視(左右の度数が異なる状態)がわかります。また、斜視がわかることもあります。これらの検査を行うことによって、弱視のリスクがあるかどうかわかります。

### 弱視とは?

弱視とは、視力が順調に発達していない状態のことで、眼鏡をかけても視力が出ない状態です。その頻度は約2%(50人に1人)とされています。成長過程において、遠視や乱視、不同視などがあり、ピントが合わず、ぼんやり見える状態が続くと、視力が順調に発達せず弱視となります。



### メディアに子守りをさせていませんか?

日本小児科医会から下記の内容が言われています。

- ①2歳までのテレビ・ビデオの視聴は控えましょう。
- ②授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴は止めましょう。
- ③メディアに接する総時間は1日2時間まで、テレビゲームは1日30分までを目安と考えます。
- ④子どもの部屋にはテレビ、ビデオ、パソコンは置かないようにしましょう。
- ⑤保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

子どもと一緒に、自然の風やにおい、季節を感じ、触れ合しましょう。



### 視力の発達にはタイムリミットがあります

生まれたばかりの赤ちゃんの視力は、目の前のものがぼんやり見える程度です。視力が伸びる力(視力発達の感受性)は、生後1か月から3歳くらいまでが強く、その後は弱くなっていきます。

弱視が3歳児健診で見つかった治療を開始すると、視力は順調に発達しますが、年齢が大きくなってからだと手遅れになってしまうことがあります。

## すこやかな妊娠・出産のため、妊娠中の歯科健診を受けましょう!

歯周病は、早産や低体重児出産を引き起こす原因の一つになっています。初期の歯周病には、痛みなどの自覚症状がほとんどありません。そのため、気が付いた時にはすでに進行していることが多い怖い病気なのです。



日頃から口腔衛生に注意し、早産(低体重児出産)を防ぐためにも、また生まれてくる赤ちゃんの健康のためにも、妊娠したら早めに歯科を受診しましょう。

※南関町では助成があります。



### 南関町の助成

※詳しくは妊娠届出時にお渡ししている書類をご確認ください。

#### 妊婦さんへの助成

##### 妊婦歯科健康診査費を助成します

対象

- ・母子手帳の交付を受けた妊婦
- ・受診時に南関町に住民登録がある

金額:検査費 2千円まで・1回のみ  
(治療は健康保険を使って下さい)  
申請期限:受診日から1年以内

#### 赤ちゃんへの助成

##### 新生児聴覚検査費用を一部助成します

★早期発見・適切な療育が重要です★

対象

- ・令和6年4月1日以降の出生
- ・検査日に南関町に住民登録がある
- ・生後3か月以内に検査を実施した

検査:自動 ABR・AABR・OAE 検査  
金額:初回検査費用 上限 5千円/人

### 4月の予定

#### 母子手帳交付(予約制)

毎週月曜日  
午前10:00~、午前11:00~  
※事前に予約をお願いします

#### 産後ケア(通所型)

5月から実施予定です  
訪問型は実施しています

#### すくすく教室

15日(火)  
午前10:00~

#### のびのび教室

15日(火)  
午前10:30~

#### 1歳6か月児健診

なし  
次回は 5/27(火)

#### 3歳児健診

なし  
次回は 5/13(火)

「お問い合わせ」 南関町役場福祉課 子ども家庭センター ☎57-8553